

鴻巣市提携

さいしんは鴻巣市と空き家対策に連携して対応し、
安心安全なまちづくりの推進に取り組むことを協定しています

さいしん空き家活用ローン

空き家をリフォームして
賃貸できないかなあ・・・

空き家を解体して
駐車場にできないかなあ・・・

空き家のままでと
物騒だなあ・・・

空き家が崩れて
誰かに損害を与えて
しまったら・・・



解体するにも
まとまった資金が必要・・・

空き家の活用を目的とした賃貸するための改装・改築資金の
ほか、空き家解体資金、解体後の駐車場造成にもご利用
いただけます。



ご融資金額

最高 500万円

ご融資期間

最長 10年

無担保

※ 鴻巣市内に空き家を所有している方は店頭表示金利より0.2%引下げいたします

ご注意事項

- 詳しくは、お近くのさいしん窓口へお問い合わせください。
- 店頭で説明書をご用意しております。
- 審査の結果、ご希望に添えない場合もありますので予めご了承ください。
- ご融資利率は毎月見直しを行っておりますので、当金庫窓口までお問い合わせください。
- 店頭にて返済額の試算を承ります。
- 裏面もご覧ください。



埼玉縣信用金庫

平成29年9月1日現在

〔空き家活用ローン〕

平成29年9月1日現在

1. 商品名	さいしん空き家活用ローン
2. ご利用 いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申込時および借入時の年齢が満20歳以上、完済時年齢が満75歳以下の方 ・ 安定、継続した収入の見込める方 ・ 過去に不渡り、延滞等の事故がなく、(株)ジャックスの保証を受けられる方 ・ 当該物件が申込本人または同居の配偶者、親または子の所有物件であること ・ 当該物件が当金庫の地区内(事業区域内)に所在すること ・ 工事契約先に振込できる方 ・ 当金庫の会員または会員となる資格を有する方(下記参照) <ul style="list-style-type: none"> ①当金庫の地区(事業区域)に住所または居所を有する方 ②当金庫の地区(事業区域)の事業所に勤務されている方
3. お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ①空き家を賃貸するための改築・改装費用 ②空き家解体にかかる費用 ③空き家解体後の駐車場等の造成にかかる費用や、土地の有効活用に係る各種設備費用 ④空き家の防災・防犯上の設備対策資金 <p>※但し、上記いずれの場合においても、事業性及び転売目的の利用は除くものとします。</p>
4. ご融資限度額	・ 10万円以上500万円以内(1万円単位)
5. ご融資期間	・ 6ヵ月以上10年以内(1ヵ月単位)
6. ご融資利率	<p>【変動金利型】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当金庫所定の利率を適用させていただきます。 <p>※鴻巣市内に当該物件が所在する場合は店頭表示金利より0.2%引下げいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年4月1日および10月1日現在で、当金庫が定める住宅ローンプライムレートを基準として見直し、4月1日基準の住宅ローン金利は6月の約定返済日の翌日(7月返済分)から、10月1日基準の住宅ローン金利は12月の約定返済日の翌日(1月返済分)から適用になります。
7. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月元利均等返済に加え、ボーナス時の増額返済との併用もできます。ただし、ボーナス返済分はご融資金額の50%以内とします。 ・ ご返済額(毎月返済額および半年ごとの増額返済額)の変更は、毎年10月1日での利率見直しの際に行い、翌年の1月返済分より適用になります。 ・ 返済日はご都合に合わせて任意の日を指定できます。
8. 担保・保証人	<ul style="list-style-type: none"> ・ (株)ジャックスが保証しますので担保は必要ありません。 ・ (株)ジャックスが保証しますので原則として保証人は不要です。但し、場合により連帯保証人をお願いすることがあります。 ・ 保証料はご融資金利に含まれております。
9. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在のご融資利率につきましては、当金庫本支店、ローンセンター、ローンプラザまでお問い合わせ下さい。 ・ 店頭にて返済額の試算を承ります。 ・ 審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承下さい。